

1. 目 的

尼崎市における産業人材育成の観点から、産業技術短期大学（以下、「大学」という。）との連携により、市内の高等学校等に在学する特に優秀な生徒に対して、高等教育機関での工学分野の修学機会を与えることにより、地域産業の発展に寄与する技術者の育成を目的とする。

2. 事業内容

大学に入学を希望する優秀な生徒を対象に、市が選考を行い、特待生候補者として大学に推薦する。特待生候補者は、願書提出及び同大学の選考を経て、「産業技術短期大学特待生」として決定され、入学後原則として2年間、授業料及び学園維持金がそれぞれ2分の1免除される。

3. 尼崎市による選考

(1) 応募資格

- ①または②に該当し、かつ③～⑤の条件をすべて満たす者。
- ① 尼崎市在住で、高等学校または中等教育学校を令和7年3月までに卒業見込みの者あるいは令和6年4月以降に卒業した者
  - ② 尼崎市内の高等学校を、令和7年3月までに卒業見込みの者あるいは令和6年4月以降に卒業した者
  - ③ 人物、学力ともに優秀で出身学校長の推薦がある者
  - ④ 学習成績概評がC段階以上で、かつ数学、理科または工業のうち、いずれかの評定平均値が3.5以上ある者
  - ⑤ 特待生候補者に決定した場合、産業技術短期大学に出願することが確約できる者

(2) 応募・選考日程、選考場所

募集人数	6名	
応募の 期間と方法	令和6年7月29日（月）～8月5日（月）	
	応募書類を①簡易書留にて送付（締切日の消印有効）②応募書類を持参（②の場合、受付時間は9：00～17：30（※土曜、日曜、祝日を除く））	
応募書類	① 尼崎市産業人材育成支援事業（産業技術短期大学特待生）応募申込書 ② 出身学校長推薦書	
応募書類 提出先	尼崎市 経済環境局 経済部 産業政策課 〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 （JR神戸線「立花」駅下車、徒歩約15分）	
選考 日時	1次試験	令和6年8月19日（月）13：00～
	2次試験	令和6年8月26日（月）13：30～
選考会場	尼崎市役所 本庁 会議室 〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 （JR神戸線「立花」駅下車、徒歩約15分）  （選考当日の詳細については、対象者に別途通知する。）	
決 定 (通知発送日)	令和6年9月5日（木）	

なお、選考結果は高等学校長等、本人に通知する。

(3) 試験内容

		内 容
1次試験	筆記試験 (数学)	「数学Ⅰ」までの内容から出題する(教科書の例題程度)(30分)
2次試験	作文	与えられたテーマについて、自分の考えを800字程度にまとめる(60分) ※専門的な知識が必要とされるものは題材にしない
	面接	人物、論理的思考能力、表現力等について(10分)

4. 大学による選考等

(1) 出願資格

尼崎市から推薦された特待生候補者で、かつ出身学校長の推薦がある者

(2) 選考方法、日程等について

出願期間	令和6年10月10日(木)～10月21日(月) ・締切日の消印有効。 ・持参または簡易書留で送付のこと。 ・持参の場合の受付時間は、9:00～17:00。 ※土曜日、日曜日、祝日を除く。
出願書類	・入学願書 本人の顔写真、および金融機関への入学検定料(30,000円)の払込みを証明する「郵便振替払込受付証明書」または「払込取扱票」が貼付されたもの。 ・尼崎市産業人材育成支援事業(産業技術短期大学特待生)推薦書 ・出身学校長推薦書 ・調査書(出身学校長が作成し、厳封したもの)
出願書類提出先	〒661-0047 尼崎市西昆陽1丁目27-1 産業技術短期大学 入試広報課
選考方法及び実施日時	面接 令和6年10月27日(日) 集合時刻 14:00
選考会場	選考当日の詳細については、対象者に別途通知する。
合格発表(通知発送日)	令和6年10月30日(水)

なお、選考結果は高等学校長等、本人に通知する。

(3) 合格者の学費について

特待生は、原則として2年間、授業料および学園維持金が、それぞれ2分の1免除される。

<免除後の納入額>

(単位:円)

区 分	1 年 次		2 年 次	
	入学時納入	10月納入	4月納入	10月納入
入 学 金	220,000	—	—	—
授 業 料	217,500	217,500	217,500	217,500
学 園 維 持 金	87,500	87,500	87,500	87,500
合 計	525,000	305,000	305,000	305,000

(注 意) 入学時のみ学生自治会費、学生教育研究災害傷害保険費等、34,430円が必要である。

(詳細は、同大学の募集要項を参照のこと)

(4) 入学時の学費等の納入期限、必要書類の提出期間・期限

入 学 金	授 業 料 学 園 維 持 金	卒 業 証 明 書 ・ 誓 約 書
令和 6 年 12 月 13 日 (金)	令和 7 年 2 月 13 日 (木)	令和 7 年 3 月 3 日 (月) ～3 月 17 日 (月)

(注 意) 一旦納入された入学金は、理由の如何にかかわらず返還しない。

5. 入学後の義務について

特待生として入学した者は、入学後、尼崎市または産業技術短期大学が求める次の事項に対応しなければならない。

- ① 1 年次中に尼崎市と面談を 2 回
- ② 尼崎市が実施する企業説明会等への積極的な参加
- ③ 2 年次中に尼崎市の指定する題材に基づくレポートを尼崎市へ提出
- ④ 2 年次中に卒業後の進路を尼崎市へ報告
- ⑤ 産業技術短期大学の指定する課題等の提出
- ⑥ 産業技術短期大学が実施する学校行事への積極的な参加

6. 特待生資格継続条件について

特待生資格継続条件は次のとおりとし、継続条件を満たさない場合は、2 年次では特待生資格を失い、授業料及び学園維持金の免除が取消しとなる。

- ① 1 年次終了時の取得単位数が卒業要件の 2 分の 1 以上
- ② 1 年次終了時の G P A が原則として 2. 0 以上

G P A (Grade Point Average) と算出方法について

履修登録した科目毎の 5 段階評価 (S・A・B・C・D) を 4 から 0 までの点数 (GP : Grade Point) に置き換えて単位数を掛け、その総和 (GPT : Grade Point Total) を履修登録単位数の合計で割った平均点を GPA と言います。

成績評価は、0～100 点の点数評価とし、それを GP に置き換えます。

G P の付加基準

成績の評価	S (秀) (90 点以上)	A (優) (80 点以上 90 点未満)	B (良) (70 点以上 80 点未満)	C (可) (60 点以上 70 点未満)	D (不可) (60 点未満)
G P	4	3	2	1	0

計算式

$$G P A = \frac{\{(履修登録科目で得た G P) \times (その科目の単位数)\} の総和}{(履修登録科目の単位数) の総和}$$

※なお、0～100 点の点数評価されない科目は対象外とします。(合格、認定、不合格)

## 7. 一般選抜の特待生入学試験の受験について

尼崎市の特待生入学者のうち、希望する者は、産業技術短期大学の一般選抜の特待生入学試験を受験することができる。特待生入学試験を受験し、合格基準（数学・英語〔2教科で200点満点〕の合計得点が170点以上など）を満たした者は、原則として2年間、授業料および学園維持金が全額免除となる。なお、受験する場合の検定料は、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期とも免除とする。

ただし、一般選抜の特待生入学試験に合格することにより、授業料等が全額免除となった尼崎市特待生は、次年度の特待生資格の継続について、以下のように判定する。

- ① 上記の「6. 特待生資格継続条件について」の条件ではなく、同大学の特待生継続条件（1年次終了時の取得単位数が40単位以上かつGPA2.5以上）に基づき、次年度の特待生資格継続について判定する。
- ② ①の継続条件を満たしていない者は、次年度の全額免除資格を失うが、「6. 特待生資格継続条件について」の条件を満たしている場合、次年度は授業料等を2分の1免除とする。  
※一般選抜の特待生入学試験内容、および特待生継続条件の詳細については、同大学の入学試験要項を参照すること。

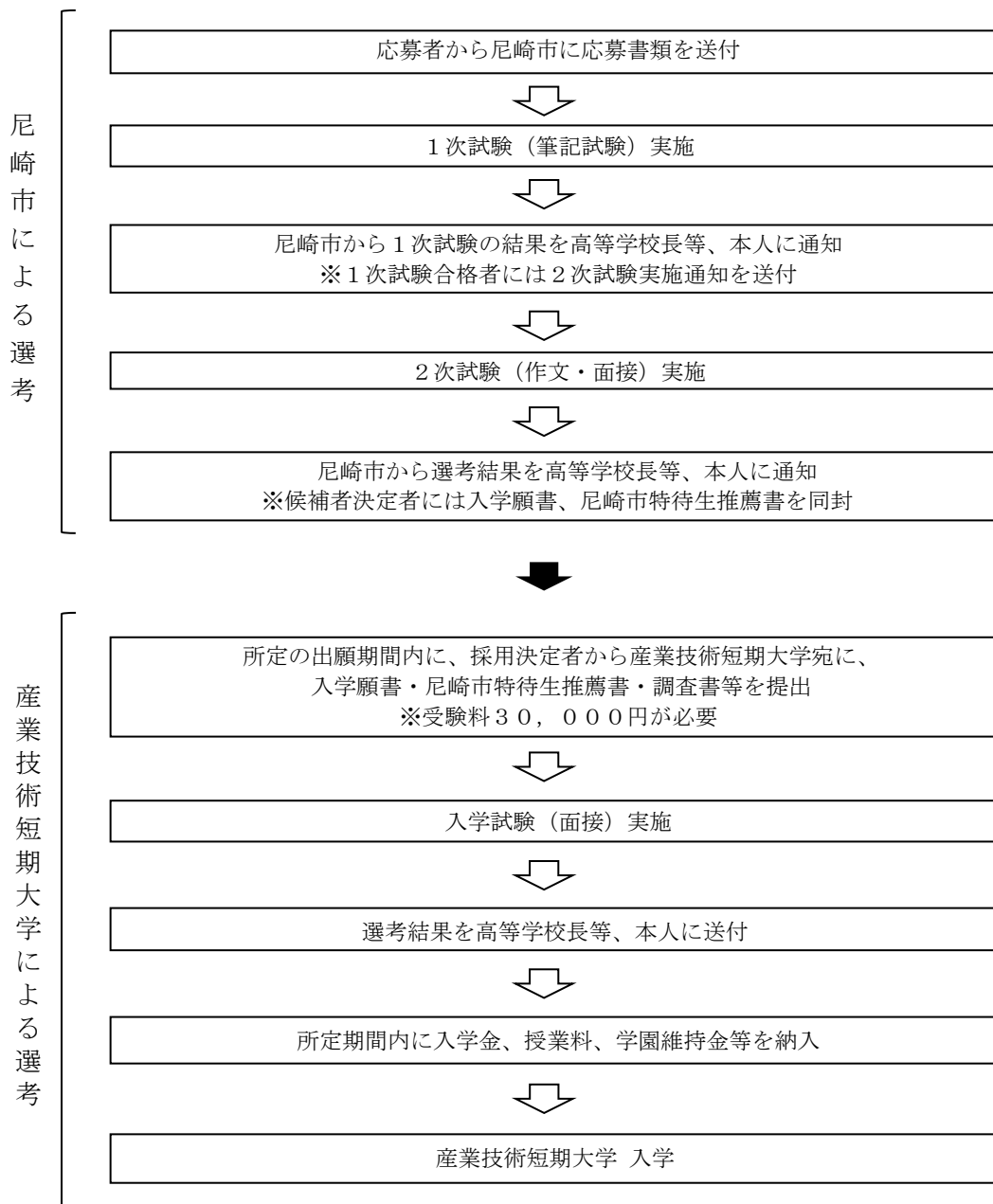
## 8. その他

特待生は、産業技術短期大学 在学採用奨学金の選考対象外とする。

## 9. お問い合わせ先

尼崎市 経済環境局 経済部 産業政策課 担当：西岡・織田  
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館7階  
TEL 06-6489-6670

10. 特待生決定・入学までの流れ



以上